

# 1 概 要

地域における人口集団の規模や、性、年齢の構成をさせる直接的な要因は、出生及び死亡の自然動態と、他の地域との間における転入、転出による社会動態があげられる。さらに婚姻や離婚及び死産も将来の人口集団の動向を知るうえに重要な基礎をなすものである。

人口動態統計は、近代的な官庁統計として明治32年から実施され、ただ単に人口集団の動きを知るのみでなく、公衆衛生行政においても重要な役割を果たしている。

本県における平成16年の出生、死亡、死産、婚姻、離婚等の概況は表1に示すとおりである。

前年に対し自然死産は増加し、それ以外はすべて減少した。これらを平均発生間隔の観点からみると、出生は20分05秒、死亡は21分35秒毎にそれぞれ1人、死産は10時間39分毎に1胎、婚姻は33分01秒、離婚は1時間27分毎にそれぞれ1件の割合で発生している。

表1 人口動態総覧

	実 数				率			平均発生間隔	
	平成16年	平成15年	増減	増減率	平成16年	平成15年	対15年比	平成16年	平成15年
出生	26,167	26,523	△356	△ 1.3	8.9	9.0	101.1	20分05秒	19分49秒
死亡	24,343	24,630	△287	△ 1.2	8.3	8.3	100.0	21分35秒	21分20秒
自然増加	1,824	1,893	△69	△ 3.6	0.6	0.6	100.0	—	—
乳児死亡	66	77	△11	△ 14.3	2.5	2.9	116.0	5日12時間43分	4日17時間45分
新生児死亡	25	43	△18	△ 41.9	1.0	1.6	160.0	14日14時間24分	8日11時間43分
死産	822	839	△17	△ 2.0	30.5	30.7	100.7	10時間39分	10時間26分
自然	357	356	1	0.3	13.2	13.0	98.5	1日00時間32分	1日00時間36分
人工	465	483	△18	△ 3.7	17.2	17.7	102.9	18時間50分	18時間08分
婚姻	15,922	16,622	△700	△ 4.2	5.4	5.6	103.7	33分01秒	31分37秒
離婚	6,004	6,285	△281	△ 4.5	2.04	2.13	104.4	1時間27分	1時間23分

**出 生** 出生数は26,167人で前年に対し356人減少し、人口千対の出生率でみると8.9で前年を0.1ポイント下回った。

**死 亡** 死亡数は24,343人で前年に対し287人減少し、人口千対の死亡率でみると8.3で前年と同率であった。

**自然増加** 出生数から死亡数を減じたものである。1,824人で前年に対し69人の減少で、人口千対の自然増加率でみると0.6で前年と同率であった。

**乳児死亡** 乳児死亡数は66人で前年に対し11人減少し、出生千対の乳児死亡率は2.5で前年を0.4ポイント下回った。乳児死亡率は、乳児の生存が母体の健康状態、養育条件等の影響を受けるため、衛生状態や生活水準を反映する重要な指標のひとつである。

**死 産** 自然死産は357胎で前年に対し1胎の増加であり、出産（出生＋死産）千対の死産率でも13.2と前年を0.2ポイント上回った。人工死産については、465胎で前年より18胎減少し、死産率でも17.2で前年を0.5ポイント下回った。

**婚 姻** 婚姻件数は15,922件で前年より700件減少し、人口千対の婚姻率においては5.4で前年を0.2ポイント下回った。

**離 婚** 離婚件数は6,004件で前年より281件減少し、人口千対の離婚率においては2.04で前年を0.09ポイント下回った。

## 2 出 生

### (1) 出生の推移

本県の出生数及び出生率の推移は図1のとおりである。出生率は、昭和22年から24年の「ベビーブーム」期を頂点にして、以後急激に低下し、昭和36年の16.4と約10年間に半減した。これは戦後における出生抑制の急激な普及によるものである。41年に12.6を記録したがこれは「ひのえうま」の影響によるものと考えられ、42年にはその反動により一挙に18.5まで上昇し、その後再び横ばい状態となった。46年から49年にかけての「第二次ベビーブーム」期では47年に19.0を記録したが、50年以降再び下降を続けている。なお、平成16年の出生率は8.9となり、全国平均より0.1ポイント高く、都道府県順位では高い方から第21位である。

一方、本県の合計特殊出生率は、表3のように昭和55年に2.00を下回り、低下傾向が続いており、平成16年は1.33と前年を0.01ポイント下回った。

また、女兒だけについて母の年齢階級別出生率を合計した総再生産率、さらにこの女兒が妊娠可能な年齢を過ぎるまでの死亡を見込んだ純再生産率をみると、平成16年ではそれぞれ0.63、0.62となっている。

県内市町村の出生率順位は表2のとおりである。

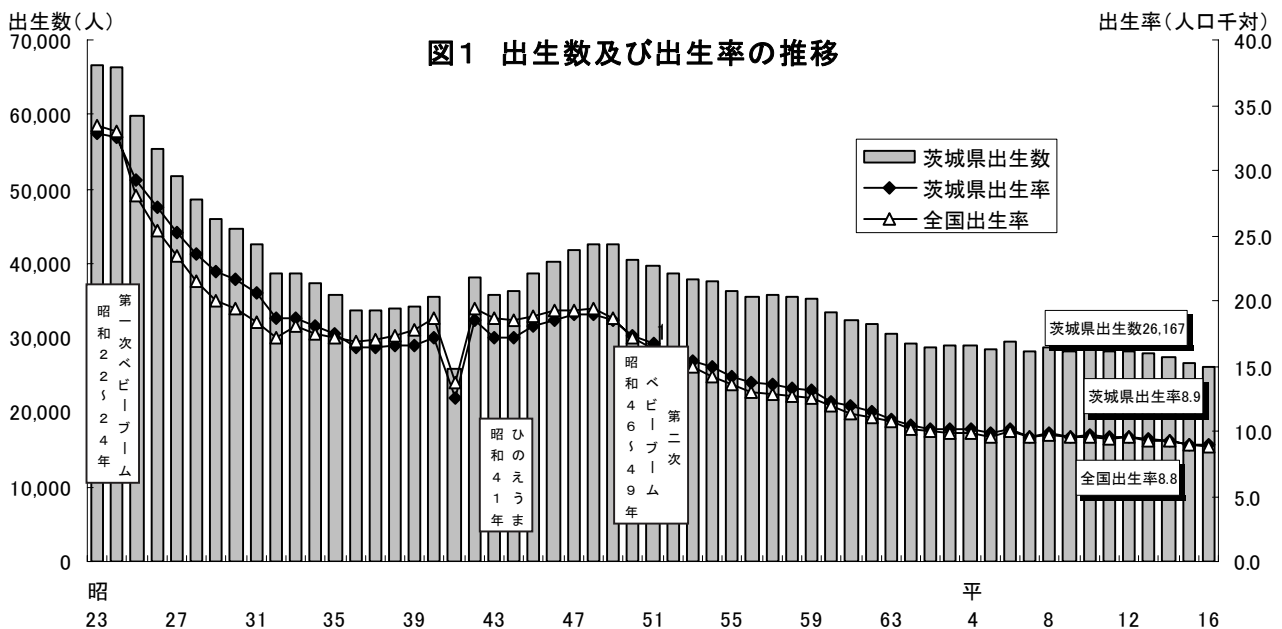


表2 市町村別出生率の高低順位

		出生率(人口千対)			
順位	高率市町村	出生率	順位	低率市町村	出生率
1	千代田町	12.3	1	利根町	4.8
2	神栖町	12.3	2	大子町	5.0
3	東海村	12.2	3	瓜連町	5.0
4	総和町	11.4	4	常陸太田市	5.2
5	つくば市	10.4	5	河内町	5.3
6	石下町	10.3	6	桂村	5.5
7	ひたちなか市	10.1	7	常北町	5.6
8	水戸市	10.1	8	五霞町	5.6
9	守谷市	9.9	9	麻生町	5.7
10	美浦村	9.9	10	茨城町	5.8

表3 女子人口の再生産率

年次	茨城県				年次	全 国			
	合計特殊出生率	合計特殊出生率	総再生産率	純再生産率		合計特殊出生率	合計特殊出生率	総再生産率	純再生産率
昭26	...	3.26	1.59	1.38	53	...	1.79	0.87	0.86
27	...	2.98	1.45	1.29	54	...	1.77	0.86	0.84
28	...	2.69	1.31	1.17	55	1.87	1.75	0.85	0.84
29	...	2.48	1.20	1.09	56	...	1.74	0.85	0.83
30	2.87	2.37	1.15	1.06	57	...	1.77	0.86	0.85
31	...	2.22	1.08	0.99	58	1.91	1.80	0.88	0.86
32	...	2.04	0.99	0.92	59	1.94	1.81	0.88	0.87
33	...	2.11	1.03	0.96	60	1.86	1.76	0.86	0.85
34	...	2.04	0.99	0.93	61	1.84	1.72	0.84	0.83
35	2.31	2.00	0.97	0.92	62	1.80	1.69	0.82	0.81
36	...	1.96	0.95	0.90	63	1.72	1.66	0.81	0.80
37	...	1.98	0.96	0.91	平 元	1.63	1.57	0.76	0.76
38	...	2.00	0.97	0.93	2	1.64	1.54	0.75	0.74
39	...	2.05	1.00	0.96	3	1.64	1.53	0.75	0.74
40	2.35	2.14	1.04	1.01	4	1.60	1.50	0.73	0.72
41	...	1.58	0.76	0.73	5	1.54	1.46	0.71	0.70
42	...	2.23	1.08	1.05	6	1.57	1.50	0.73	0.72
43	...	2.13	1.03	1.00	7	1.53	1.42	0.69	0.69
44	...	2.13	1.03	1.00	8	1.49	1.43	0.69	0.69
45	2.30	2.13	1.03	1.00	9	1.45	1.39	0.68	0.67
46	...	2.16	1.04	1.02	10	1.44	1.38	0.67	0.67
47	...	2.14	1.04	1.01	11	1.42	1.34	0.65	0.65
48	...	2.14	1.04	1.01	12	1.47	1.36	0.66	0.65
49	...	2.05	0.99	0.97	13	1.40	1.33	0.65	0.64
50	2.09	1.91	0.93	0.91	14	1.38	1.32	0.64	0.64
51	...	1.85	0.90	0.88	15	1.34	1.29	0.63	0.62
52	...	1.80	0.87	0.86	16	1.33	1.29	0.63	0.62

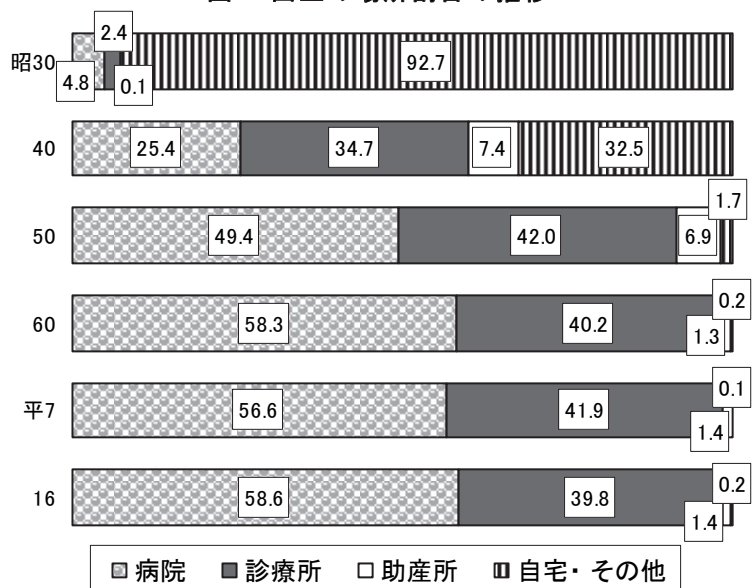
- 注 1) 合計特殊出生率は一人の女子が一生の間に生む男女児を表す。  
 2) 総再生産率は一人の女子が生む次世代の母となるべき女兒の数を表す。  
 3) 純再生産率は上記の出生女兒のうち生き残って次の世代の母となるべき女兒の数を表す。

資料：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 出生の場所

出生の場所別割合を表したものが図2である。施設内出生（病院，診療所，助産所での出生）は，昭和30年にはわずか7.3%であったものが40年には67.5%と急激に増加し，平成16年には99.8%で施設外出生（上記以外の自宅などでの出生）は例外的となっている。これは施設内分娩の勧奨，妊婦の母子衛生思想の普及，住宅事情等によるものと考えられる。

図2 出生の場所割合の推移



### (3) 出生順位

出生順位の構成割合を年次別にみると表4のとおりである。昭和30年には第1子から第5子以上まで分散していたが、年々第1子及び第2子の割合が増えた。56年から59年までは第1子の割合が若干多かったが、62年には第1子、第2子の割合が同じとなり、63年以降再び第1子の割合が多くなった。なお、平成16年では第1子の出生が47.2%を占め、第4子以上はわずか2.7%にすぎなくなっている。

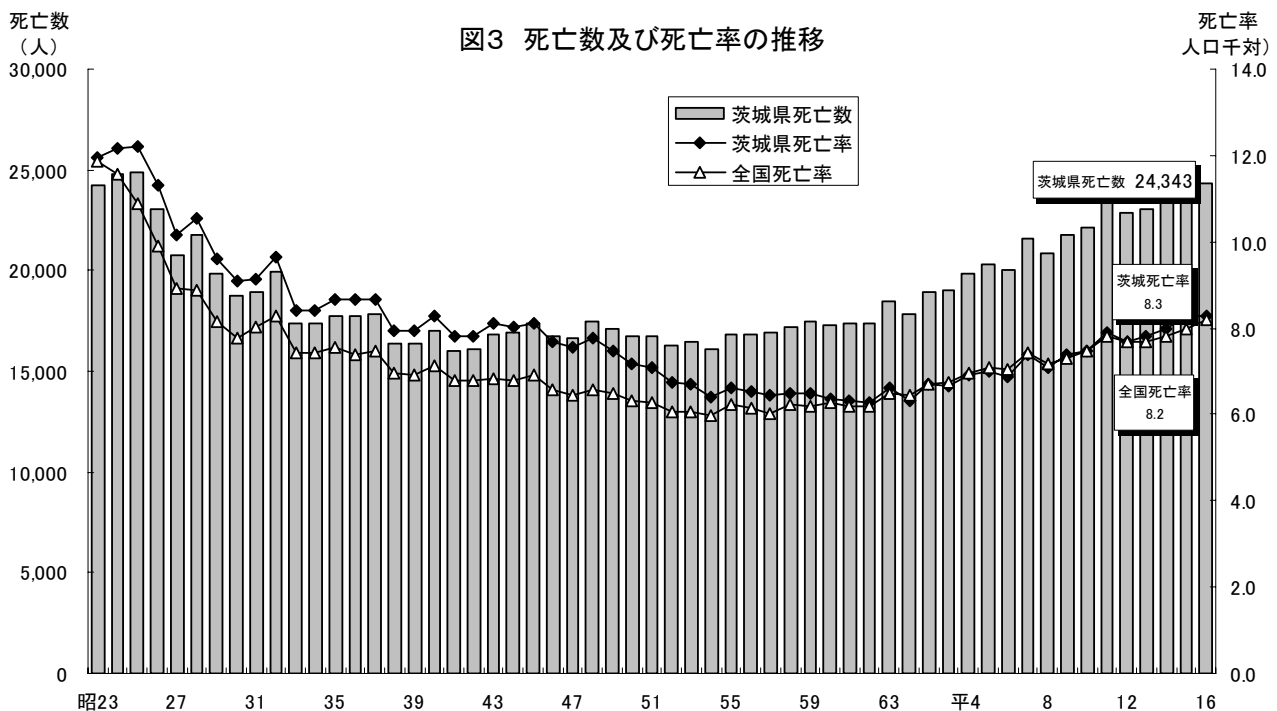
表4 出生順位別出生割合の推移

年次	全数 %	第1子 %	第2子 %	第3子 %	第4子 %	第5子以上 %	年次	全数 %	第1子 %	第2子 %	第3子 %	第4子 %	第5子以上 %
昭 30	100.0	27.2	25.0	20.8	13.4	13.6	平 2	100.0	42.3	38.2	16.4	2.4	0.7
35	100.0	36.9	30.9	17.4	7.4	7.4	3	100.0	43.8	37.3	15.8	2.4	0.7
40	100.0	41.6	36.7	15.2	4.2	2.3	4	100.0	45.3	37.4	14.6	2.1	0.6
45	100.0	42.9	38.4	14.3	3.0	1.4	5	100.0	46.5	36.8	13.9	2.2	0.6
50	100.0	43.7	40.7	12.8	2.0	0.8	6	100.0	46.5	37.2	13.5	2.2	0.6
55	100.0	41.0	41.8	14.6	1.9	0.7	7	100.0	46.5	37.0	13.5	2.3	0.7
昭 56	100.0	42.2	40.7	14.6	1.9	0.6	8	100.0	46.5	37.8	13.1	2.0	0.6
57	100.0	41.5	40.8	15.1	1.9	0.7	9	100.0	46.8	37.6	12.9	2.1	0.6
58	100.0	42.5	39.6	15.2	2.1	0.6	10	100.0	47.6	37.2	12.7	1.9	0.6
59	100.0	41.7	40.2	15.2	2.1	0.8	11	100.0	48.8	36.5	12.2	2.0	0.5
60	100.0	40.4	40.7	16.0	2.2	0.7	12	100.0	47.7	37.2	12.4	2.1	0.7
61	100.0	40.7	39.8	16.5	2.3	0.7	13	100.0	48.1	37.0	12.1	2.2	0.6
62	100.0	40.5	40.5	16.4	2.0	0.6	14	100.0	48.7	36.6	11.9	2.0	0.7
63	100.0	41.5	39.7	16.0	2.2	0.6	15	100.0	47.2	38.5	11.8	1.9	0.6
平 元	100.0	41.8	39.0	16.4	2.2	0.6	16	100.0	47.2	38.6	11.5	2.0	0.7

## 3 死 亡

### (1) 死亡の推移

本県の死亡数及び死亡率の推移を表したものが図3である。死亡率は、明治から大正にかけて人口千対20前後であったが、昭和初期から低下傾向となり、昭和10年代になると死亡数3万、死亡率17前後となり、昭和18年には戦前の最低率15.9を記録している。昭和23年には、戦後の混乱を脱して死亡率は急速に低下し12.0となり、その後も低下傾向を持続し、29年には9.6と10を割り41年に至っては7.8と減少している。その後も、減少傾向を示していたが、60年から62年の6.3を最低として63年からは増加傾向に転じた。平成16年の死亡率は8.3となり、都道府県順位では高い方から第33位である。



(2) 死亡率の地域的状況

県内の地域死亡率の高低順位を市町村ごとに示すと表5のとおりである。

表5 市町村別死亡率の高低順位

		死亡率(人口千対)			
順位	高率市町村	死亡率	順位	低率市町村	死亡率
1	大子町	13.2	1	守谷市	4.7
2	桜川村	12.5	2	総和町	6.0
3	霞ヶ浦町	12.3	3	つくば市	6.1
4	常陸大宮市	12.1	4	牛久市	6.1
5	真壁町	12.0	5	神栖町	6.2
6	北浦町	12.0	6	東海村	6.4
7	東町	11.9	7	ひたちなか市	6.6
8	大和村	11.7	8	友部町	6.6
9	大洗町	11.6	9	龍ヶ崎市	6.7
10	笠間市	11.3	10	取手市	6.8

(3) 死因別死亡

平成16年の主な死因順位の死亡数および総数に対する割合は表6のとおりである。前年と比較すると、死亡数については、悪性新生物等が増加し、心疾患等が減少している。

死因順位に用いる分類項目

分類名	死因分類コード	分類名	死因分類コード	分類名	死因分類コード
腸管感染症	01100	眼及び付属器の疾患	07000	皮膚及び皮下組織の疾患	12000
結核	01200	耳及び乳様突起の疾患	08000	筋骨格系及び結合組織の疾患	13000
敗血症	01300	高血圧性疾患	09100	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	14100
ウイルス肝炎	01400	心疾患	09200	腎不全	14200
ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 病	01500	脳血管疾患	09300	妊娠、分娩及び産じょく	15000
悪性新生物	02100	大動脈瘤及び動脈瘤	09400	周産期に発生した病態	16000
その他の新生物	02200	インフルエンザ	10100	先天奇形、変形及び染色体異常	17000
貧血	03100	肺炎	10200	老衰	18100
糖尿病	04100	急性気管支炎	10300	乳幼児突然死症候群	18200
血管及び詳細不明の痴呆	05100	慢性閉塞性肺疾患	10400	不慮の事故	20100
髄膜炎	06100	喘息	10500	自殺	20200
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	06200	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	11100	他殺	20300
パーキンソン病	06300	ヘルニア及び腸閉塞	11200		
アルツハイマー病	06400	肝疾患	11300		

注：「敗血症」には“新生児の細菌性敗血症”を、「心疾患」には“高血圧性心疾患”を含まない。

“新生児の細菌性敗血症”は「周産期に発生した病態」に，“高血圧性心疾患”「高血圧性心疾患」に含まれる。

表6 死因順位別にみた死亡数及び死亡率

	死亡数			死亡率(人口10万対)			対総死亡割合	
	16年	15年	増減	16年	15年	対前年比	16年	15年
総数	24,343	24,630	△287	825.2	834.1	98.9	100.0	100.0
悪性新生物	7,385	7,194	191	250.3	243.6	102.7	30.3	29.2
心疾患	3,805	4,054	△249	129.0	137.3	94.0	15.6	16.5
脳血管疾患	3,389	3,577	△188	114.9	121.1	94.9	13.9	14.5
肺炎	2,196	2,257	△61	74.4	76.4	97.3	9.0	9.2
不慮の事故	987	1,067	△80	33.5	36.1	92.4	4.1	4.3
老衰	709	699	10	24.0	23.7	101.4	2.9	2.8
自殺	707	748	△41	24.0	25.3	94.7	2.9	3.0
肝疾患	394	325	69	13.4	11.0	121.8	1.6	1.3
腎不全	393	437	△44	13.3	14.8	89.9	1.6	1.8
糖尿病	367	374	△7	12.4	12.7	97.9	1.5	1.5

表7 年次別にみた死因順位及び率(人口10万対)

年次	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	死因	率	死因	率	死因	率	死因	率	死因	率
昭30	脳血管疾患	176.0	老衰	92.0	悪性新生物	91.3	心疾患	71.0	肺炎および 気管支炎	58.0
35	脳血管疾患	206.3	悪性新生物	102.9	心疾患	90.1	老衰	77.0	肺炎および 気管支炎	55.2
40	脳血管疾患	228.3	悪性新生物	115.9	心疾患	96.0	老衰	70.1	肺炎および 気管支炎	45.5
45	脳血管疾患	227.3	悪性新生物	118.1	心疾患	102.3	老衰	54.9	不慮の事故	51.9
50	脳血管疾患	203.8	悪性新生物	121.0	心疾患	98.5	不慮の事故	40.0	肺炎および 気管支炎	38.7
55	脳血管疾患	172.5	悪性新生物	131.6	心疾患	108.8	老衰	35.6	不慮の事故 及び有害作用	32.4
56	脳血管疾患	168.4	悪性新生物	133.4	心疾患	110.8	老衰	35.0	肺炎および 気管支炎	31.4
57	脳血管疾患	159.0	悪性新生物	138.4	心疾患	112.5	肺炎および 気管支炎	34.1	老衰	31.2
58	脳血管疾患	145.3	悪性新生物	141.8	心疾患	117.9	肺炎および 気管支炎	34.6	老衰	32.3
59	脳血管疾患	147.0	悪性新生物	141.2	心疾患	119.5	肺炎および 気管支炎	33.9	老衰	32.3
60	悪性新生物	143.4	脳血管疾患	133.3	心疾患	114.3	肺炎および 気管支炎	38.7	不慮の事故及 び有害作用	31.7
61	悪性新生物	147.4	脳血管疾患	126.3	心疾患	117.1	肺炎および 気管支炎	38.9	老衰	36.0
62	悪性新生物	157.8	脳血管疾患	120.1	心疾患	111.9	肺炎および 気管支炎	40.9	老衰	32.0
63	悪性新生物	162.1	心疾患	125.7	脳血管疾患	120.9	肺炎および 気管支炎	44.5	老衰	34.5
平成	悪性新生物	162.4	心疾患	119.8	脳血管疾患	107.3	肺炎および 気管支炎	45.5	不慮の事故 及び有害作用	32.7
2	悪性新生物	165.1	心疾患	127.0	脳血管疾患	114.4	肺炎および 気管支炎	54.1	不慮の事故 及び有害作用	32.3
3	悪性新生物	169.0	心疾患	131.1	脳血管疾患	105.7	肺炎および 気管支炎	56.1	不慮の事故 及び有害作用	33.9
4	悪性新生物	172.6	心疾患	140.8	脳血管疾患	107.7	肺炎および 気管支炎	57.8	不慮の事故 及び有害作用	35.8
5	悪性新生物	174.8	心疾患	142.8	脳血管疾患	108.7	肺炎および 気管支炎	59.9	不慮の事故 及び有害作用	37.2
6	悪性新生物	180.5	心疾患	122.6	脳血管疾患	106.0	肺炎および 気管支炎	61.4	不慮の事故 及び有害作用	34.4
7	悪性新生物	197.1	脳血管疾患	130.3	心疾患	114.0	肺炎	57.6	不慮の事故	39.8
8	悪性新生物	206.5	脳血管疾患	130.0	心疾患	107.4	肺炎	48.0	不慮の事故	37.0
9	悪性新生物	211.0	脳血管疾患	125.1	心疾患	113.6	肺炎	55.9	不慮の事故	38.0
10	悪性新生物	216.5	脳血管疾患	123.8	心疾患	115.3	肺炎	58.9	不慮の事故	34.9
11	悪性新生物	219.4	脳血管疾患	126.7	心疾患	123.6	肺炎	71.5	不慮の事故	37.8
12	悪性新生物	229.5	脳血管疾患	119.9	心疾患	117.7	肺炎	67.6	不慮の事故	36.4
13	悪性新生物	230.0	心疾患	121.3	脳血管疾患	120.6	肺炎	63.7	不慮の事故	36.0
14	悪性新生物	235.0	心疾患	130.2	脳血管疾患	121.1	肺炎	66.7	不慮の事故	37.2
15	悪性新生物	243.6	心疾患	137.3	脳血管疾患	121.1	肺炎	76.4	不慮の事故	36.1
16	悪性新生物	250.3	心疾患	129.0	脳血管疾患	114.9	肺炎	74.4	不慮の事故	33.5

第 6 位		第 7 位		第 8 位		第 9 位		第 10 位	
死 因	率	死 因	率	死 因	率	死 因	率	死 因	率
その他の新生児固有の疾患	47.8	胃腸炎	39.3	全結核	36.2	不慮の事故	28.1	腎炎およびネフローゼ	27.6
不慮の事故	35.4	その他の新生児固有の疾患	31.9	胃腸炎	24.2	全結核	23.8	腎炎およびネフローゼ	17.6
不慮の事故	38.4	高血圧性疾患	22.2	胃腸炎	17.0	その他の新生児固有の疾患	16.9	全結核	16.1
肺炎および気管支炎	42.9	高血圧性疾患	19.4	喘息	14.0	自殺 消化性潰瘍	11.7		
老衰	37.0	高血圧性疾患	20.1	自殺	16.1	肝硬変	11.0	糖尿病	8.2
肺炎および気管支炎	31.1	自殺	17.1	高血圧性疾患	15.0	慢性肝疾患及び肝硬変	12.6	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	7.5
不慮の事故及び有害作用	29.8	自殺	15.1	高血圧性疾患	13.6	慢性肝疾患及び肝硬変	11.2	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	7.9
不慮の事故及び有害作用	30.9	自殺	15.4	高血圧性疾患	11.9	慢性肝疾患及び肝硬変	11.5	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	7.8
不慮の事故及び有害作用	29.7	自殺	19.2	高血圧性疾患	12.6	慢性肝疾患及び肝硬変	12.5	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	8.5
不慮の事故及び有害作用	31.3	自殺	19.8	高血圧性疾患	14.1	慢性肝疾患及び肝硬変	10.0	糖尿病	9.4
老衰	31.5	自殺	19.9	高血圧性疾患	13.1	慢性肝疾患及び肝硬変	12.3	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	10.0
不慮の事故及び有害作用	30.3	自殺	21.6	慢性肝疾患及び肝硬変	12.7	高血圧性疾患	11.4	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	8.6
不慮の事故及び有害作用	28.9	自殺	18.6	慢性肝疾患及び肝硬変	11.5	高血圧性疾患	10.1	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	9.3
不慮の事故及び有害作用	31.9	自殺	17.5	慢性肝疾患及び肝硬変	12.8	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	11.0	高血圧性疾患	10.2
老衰	29.0	自殺	15.7	慢性肝疾患及び肝硬変	11.0	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	10.2	高血圧性疾患	9.5
老衰	30.2	自殺	14.9	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	13.2	慢性肝疾患及び肝硬変	12.7	高血圧性疾患	9.6
老衰	27.2	自殺	14.7	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	12.2	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	11.2	糖尿病	8.8
老衰	26.2	自殺	16.4	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	13.0	慢性肝疾患及び肝硬変	12.1	糖尿病	8.5
老衰	26.5	自殺	16.3	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	13.2	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	12.6	糖尿病	8.7
老衰	27.3	自殺	15.7	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	13.6	慢性肝疾患及び肝硬変	12.0	糖尿病	9.1
老衰	23.2	自殺	17.0	糖尿病	12.8	腎不全	12.6	肝疾患	12.3
老衰	20.6	自殺	17.2	肝疾患	12.2	糖尿病	12.1	腎不全	11.1
老衰	24.1	自殺	18.0	糖尿病	12.3	腎不全	11.9	肝疾患	11.5
老衰	24.0	自殺	21.9	糖尿病	12.2	腎不全	12.1	肝疾患	11.8
老衰	25.9	自殺	23.5	腎不全	13.4	肝疾患	11.8	糖尿病	11.6
自殺	24.0	老衰	21.9	腎不全	13.1	肝疾患	12.6	糖尿病	11.3
自殺	23.1	老衰	22.6	腎不全	13.0	肝疾患	12.6	糖尿病	11.8
自殺	24.4	老衰	23.3	腎不全	13.5	肝疾患	12.4	糖尿病	12.3
自殺	25.3	老衰	23.7	腎不全	14.8	糖尿病	12.7	肝疾患	11.0
老衰	24.0	自殺	24.0	肝疾患	13.4	腎不全	13.3	糖尿病	12.4

平成 16 年における本県死因の順位は表 8 に示すとおりである。全国に比べ、脳血管疾患、心疾患、不慮の事故等が高く、悪性新生物、肺炎、腎不全の死亡率が低い。

死因別構成割合を表したものが図 4 である。悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が 59.8% を占めている。

表 8 死因順位の比較

順位	茨 城 県		全 国	
	死 因	死亡率	死 因	死亡率
1	悪性新生物	250.3	悪性新生物	253.9
2	心疾患	129.0	心疾患	126.5
3	脳血管疾患	114.9	脳血管疾患	102.3
4	肺炎	74.4	肺炎	75.7
5	不慮の事故	33.5	不慮の事故	30.3
6	老衰	24.0	自殺	24.0
7	自殺	24.0	老衰	19.1
8	肝疾患	13.4	腎不全	15.2
9	腎不全	13.3	肝疾患	12.6
10	糖尿病	12.4	慢性閉塞性肺疾患	10.7

図 4 死因構成割合

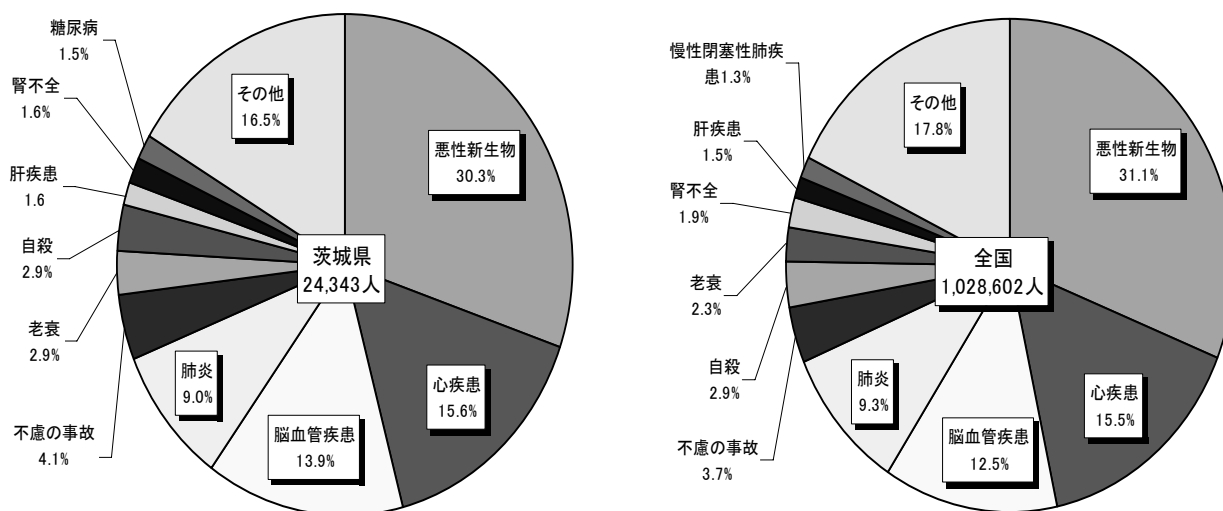


表 9 は年齢階級別の死因順位であるが、年齢特有の死因がわかる。

0～4歳では、先天奇形、変形及び染色体異常、不慮の事故、周産期に発生した病態、心疾患の順となっている。5～24歳の年齢層においては不慮の事故が多く、死亡者に対する割合が大きい。25～39歳は自殺、40～89歳は悪性新生物、90歳以上では心疾患が第 1 位となっている。



表9 年齢階級別死因順位及び死亡数

年齢階級別	死亡総数	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
総数	24,343	悪性新生物 7,385	心疾患 3,805	脳血管疾患 3,389	肺炎 2,196	不慮の事故 987
歳						
0～4	103	先天奇形, 変形及び染色体異常 38	不慮の事故 16	周産期に発生した病態 9	心疾患 6	
5～9	11	不慮の事故 6				
10～14	15	悪性新生物 6	不慮の事故 5	心疾患 2		
15～19	63	不慮の事故 20	自殺 18	悪性新生物 10	心疾患 3	
20～24	92	自殺 37	不慮の事故 27	悪性新生物 7	心疾患 5	
25～29	104	自殺 39	不慮の事故 20	悪性新生物 8	心疾患 8	脳血管疾患 2
30～34	152	自殺 54	悪性新生物 23	不慮の事故 22	心疾患 9	脳血管疾患 8
35～39	195	自殺 55	不慮の事故 41	悪性新生物 39	心疾患 18	脳血管疾患 14
40～44	234	悪性新生物 67	自殺 56	心疾患 27	脳血管疾患 24	不慮の事故 22
45～49	401	悪性新生物 132	脳血管疾患 59	自殺 51	心疾患 48	不慮の事故 27
50～54	773	悪性新生物 323	心疾患 85	脳血管疾患 82	自殺 70	不慮の事故 53
55～59	1,096	悪性新生物 494	脳血管疾患 135	心疾患 99	自殺 94	不慮の事故 64
60～64	1,394	悪性新生物 644	心疾患 185	脳血管疾患 131	不慮の事故 60	自殺 58
65～69	1,877	悪性新生物 895	心疾患 260	脳血管疾患 184	不慮の事故 72	肺炎 70
70～74	2,709	悪性新生物 1,120	心疾患 401	脳血管疾患 310	肺炎 160	不慮の事故 102
75～79	3,704	悪性新生物 1,338	心疾患 547	脳血管疾患 540	肺炎 322	不慮の事故 115
80～84	3,936	悪性新生物 1,093	心疾患 676	脳血管疾患 634	肺炎 420	不慮の事故 125
85～89	3,782	悪性新生物 712	心疾患 707	脳血管疾患 641	肺炎 541	老衰 166
90歳以上	3,702	心疾患 719	脳血管疾患 623	肺炎 598	悪性新生物 471	老衰 437
不詳	-	-	-	-	-	-

(4) 年齢階級別死亡率

年齢階級別に死亡率をみたのが図5である。平成12年の死亡率についてみると乳児期と老年期の死亡率が高率である。10～14歳で最低となり全年齢層のなかで最良の健康状態を示し、その後40歳までゆるやかに上昇、45歳以降は急激に上昇している。

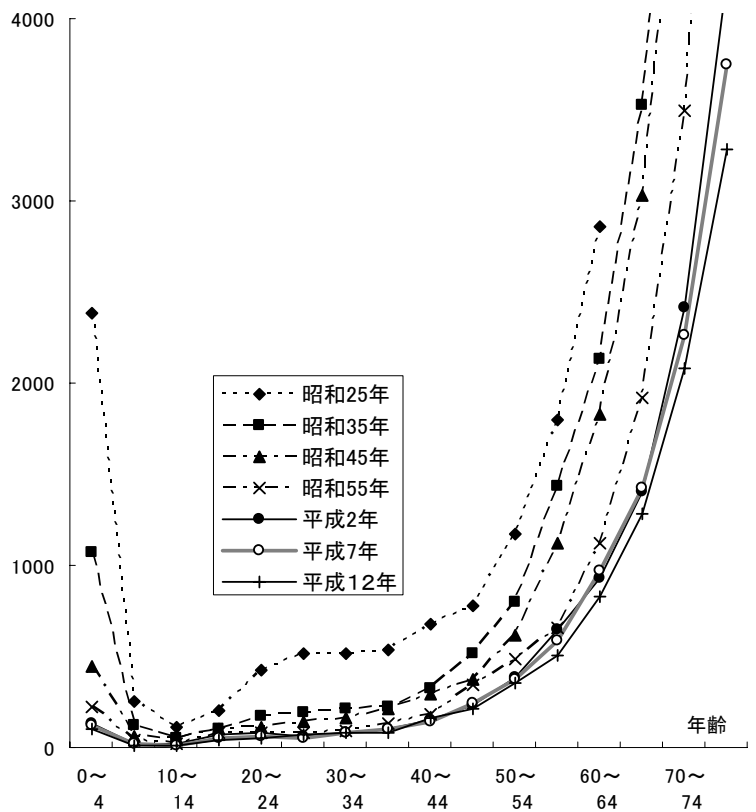
年齢階級別死亡率は、各年齢層において年次経過と共に低下している。これを平均寿命の観点からみると昭和初期の男44歳、女46歳に対し、平成12年には男77.20歳、女84.21歳までの延びとなって表れている。

昭和25年の20歳代の山型の死亡曲線は、かつての国民病といわれた結核の傷あとである。

(年齢階級別の死亡率は、国勢調査の5歳階級別人口を基に作成した。)

死亡率  
(人口10万対)

図5 年齢階級別死亡率の推移



ア 悪性新生物

平成16年の悪性新生物による死亡者数は7,385人。人口10万対死亡率250.3で都道府県中第35位である。死亡に占める割合は30.3%で死因順位の第1位である。

次に悪性新生物における部位別割合を示したのが表11である。気管、気管支及び肺が部位別割合で最も多く18.5%を占めている。2位には胃が17.1%で位置し、3位は肝及び肝内胆管が9.5%となっており、前年に比べて、気管、気管支及び肺、肝及び肝内胆管などが増加している。

図6は男女別の部位別割合をみたものであるが、男性は1位が気管、気管支及び肺、2位が胃、3位は肝及び肝内胆管である。女性は1位が胃、2位は気管、気管支及び肺、3位は結腸となっている。

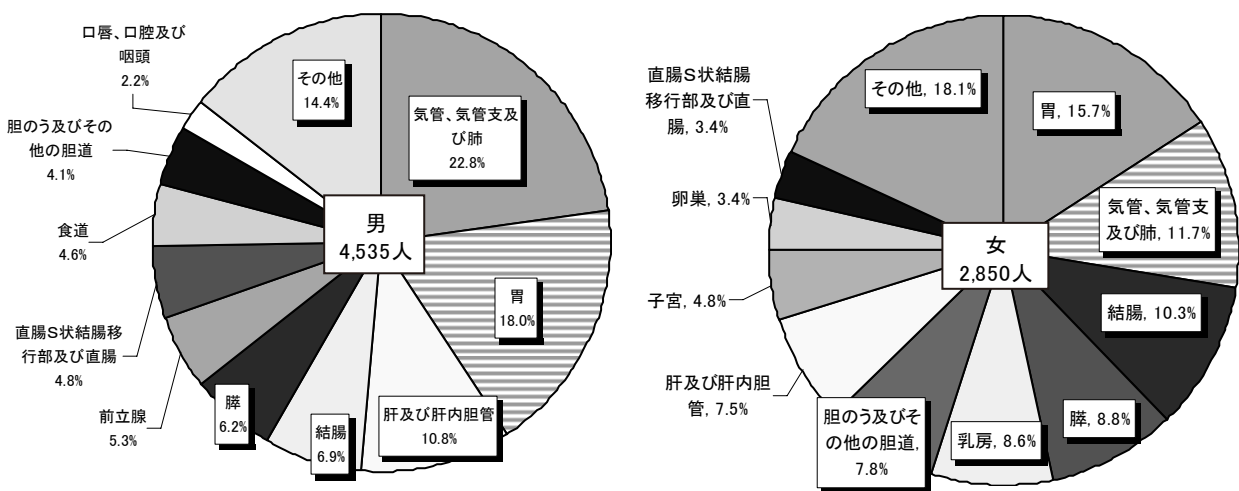
表10 悪性新生物の推移

		死亡率 (人口 10 万対)			
年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全国死亡率	
昭 35	2,092	102.2	11.8	100.4	
	2,333	113.5	13.7	108.3	
	2,529	118.1	14.5	116.3	
	2,828	120.7	16.9	122.6	
	3,361	131.6	19.9	139.2	
昭 57	3,635	138.4	21.5	144.2	
	3,771	141.8	21.9	148.3	
	3,790	141.2	21.7	152.5	
	3,896	143.4	22.6	156.1	
	4,039	147.4	23.3	158.5	
	4,361	157.8	25.1	164.2	
	4,522	162.1	24.5	168.4	
	平 元	4,573	162.4	25.7	173.6
		4,679	165.1	24.7	177.2
4,831		169.0	25.4	181.7	
4,977		172.6	25.0	187.8	
5,075		174.8	24.9	190.4	
5,274		180.5	26.3	196.4	
5,774		197.1	26.7	211.6	
6,075		206.5	29.1	217.5	
6,227		211.0	28.6	220.4	
6,412		216.5	28.9	226.7	
6,510		219.4	23.0	231.6	
6,780		229.5	29.6	235.2	
6,800		230.0	29.5	238.8	
6,942		235.0	29.3	241.7	
7,194		243.6	29.2	245.4	
7,385		250.3	30.3	253.9	

表11 悪性新生物部位別死亡数及び割合の推移

	昭 40	昭 50	55	60	平 2	7	12	14	15	16
総数	2,333 (100.0)	2,828 (100.0)	3,361 (100.0)	3,896 (100.0)	4,679 (100.0)	5,774 (100.0)	6,780 (100.0)	6,942 (100.0)	7,194 (100.0)	7,385 (100.0)
食道	…	129 (4.6)	164 (4.9)	177 (4.5)	177 (3.8)	179 (3.1)	245 (3.6)	301 (4.2)	254 (3.5)	234 (3.2)
胃	1,024 (43.9)	1,097 (38.8)	1,180 (35.1)	1,178 (30.2)	1,215 (26.0)	1,185 (20.5)	1,303 (19.2)	1,256 (17.5)	1,314 (18.3)	1,263 (17.1)
結腸	…	…	…	…	…	466 (8.1)	508 (7.5)	566 (7.9)	593 (8.2)	605 (8.2)
直腸S状結腸移行部及び直腸	…	…	…	…	…	233 (4.0)	276 (4.1)	285 (4.0)	298 (4.1)	313 (4.2)
肝及び肝内胆管	…	…	…	…	…	548 (9.5)	687 (10.1)	682 (9.5)	665 (9.2)	702 (9.5)
胆のう及びその他の胆道	…	…	…	…	…	358 (6.2)	382 (5.6)	380 (5.3)	419 (5.8)	407 (5.5)
膵	…	124 (4.4)	164 (4.9)	218 (5.6)	288 (6.2)	372 (6.4)	451 (6.7)	425 (5.9)	521 (7.2)	530 (7.2)
気管、気管支及び肺	162 (6.9)	285 (10.1)	383 (11.4)	551 (14.1)	690 (14.7)	915 (15.8)	1,206 (17.8)	1,260 (17.5)	1,259 (17.5)	1,366 (18.5)
乳房	39 (1.7)	69 (2.4)	70 (2.1)	87 (2.2)	134 (2.9)	174 (3.0)	204 (3.0)	224 (3.1)	241 (3.4)	245 (3.3)
子宮	133 (5.7)	121 (4.3)	130 (3.9)	98 (2.5)	113 (2.4)	133 (2.3)	125 (1.8)	144 (2.0)	112 (1.6)	136 (1.8)
白血病	62 (2.7)	81 (2.9)	78 (2.3)	91 (2.3)	118 (2.5)	141 (2.4)	146 (2.2)	145 (2.0)	154 (2.1)	145 (2.0)
その他	913 (39.1)	922 (32.5)	1,192 (35.4)	1,496 (38.6)	1,944 (41.5)	1,070 (18.7)	1,247 (18.4)	1,274 (17.7)	1,364 (19.0)	1,440 (19.5)

図6 悪性新生物の部位別割合



## イ 心疾患

平成16年の心疾患による死亡者数は3,805人、人口10万対死亡率は129.0で都道府県中第33位である。総死亡数に占める割合は15.6%となっていて、死因の第2位である。

**表12 心疾患の推移**

					死亡率（人口10万対）				
年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全国死亡率	年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全国死亡率
昭 40	1,974	95.9	11.6	77.0	平 3	3,747	131.1	19.7	137.2
45	2,190	102.3	12.6	86.7	4	4,058	140.8	20.4	142.2
50	2,303	98.5	13.7	89.2	5	4,147	142.8	20.4	145.6
55	2,779	108.8	16.5	106.3	6	3,581	122.6	17.8	128.6
56	2,868	110.8	17.0	107.5	7	3,338	114.0	15.4	112.0
57	2,956	112.5	17.5	106.7	8	3,160	107.4	15.1	110.8
58	3,135	117.9	18.2	111.3	9	3,352	113.6	15.4	112.2
59	3,208	119.5	18.4	113.9	10	3,414	115.3	15.4	114.3
60	3,105	114.3	18.0	117.3	11	3,667	123.6	15.7	120.4
61	3,209	117.1	18.5	117.9	12	3,478	117.7	15.2	116.8
62	3,091	111.9	17.8	118.4	13	3,588	121.3	15.6	117.8
63	3,506	125.7	19.0	129.4	14	3,846	130.2	16.2	121.0
平 元	3,374	119.8	18.9	128.1	15	4,054	137.3	16.5	126.5
2	3,600	127.0	19.0	134.8	16	3,805	129.0	15.6	126.5

## ウ 脳血管疾患

平成16年の本県の脳血管疾患による死亡者数は3,389人、人口10万対の死亡率は114.9で都道府県中第24位となっている。一方、総死亡数に占める割合は13.9%を占め、死因の第3位である。

**表13 脳血管疾患の推移**

					死亡率（人口10万対）				
年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全国死亡率	年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全国死亡率
昭 40	4,694	228.3	27.5	175.8	平 3	3,022	105.7	15.9	96.2
45	4,867	227.3	28.0	175.8	4	3,104	107.7	15.6	95.6
50	4,764	203.8	28.4	156.7	5	3,157	108.7	15.5	96.0
55	4,405	172.6	26.1	139.7	6	3,097	106.0	15.4	96.9
56	5,360	168.4	25.8	134.3	7	3,818	130.3	17.7	117.9
57	4,178	159.0	24.7	125.0	8	3,826	130.0	18.3	126.6
58	3,865	145.3	22.5	122.8	9	3,692	125.1	16.9	111.0
59	3,947	147.0	22.6	117.2	10	3,665	123.8	16.5	110.0
60	3,622	133.3	21.0	112.2	11	3,759	126.7	16.1	110.8
61	3,461	126.3	20.0	106.9	12	3,544	119.9	15.5	105.5
62	3,318	120.1	19.1	101.7	13	3,567	120.6	15.5	104.7
63	3,373	120.9	18.3	105.5	14	3,577	121.1	15.1	103.4
平 元	3,021	107.3	16.9	98.5	15	3,577	121.1	14.5	104.7
2	3,242	114.4	17.1	99.4	16	3,389	114.9	13.9	102.3

## エ 不慮の事故

平成16年の不慮の事故による死亡者数は987人、人口10万対死亡率は33.5で都道府県中第25位となっている。対全死亡数割合は4.1%を示し第5位に位置している。不慮の事故による死亡率は46年の54.3をピークに減少を示し、62年に28.9まで減少した後は再び増加傾向にある。

不慮の事故のうち交通事故による死亡者数は323人で、人口10万対死亡率10.9である。前年に比べると1.3ポイント低下しているが、全国と比べると依然として死亡率は高く、都道府県中第17位である。

表14 不慮の事故の推移

年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全 国 死亡 率	死亡率 (人口10万対)				
					年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全 国 死亡 率
昭 40	790	38.4	4.6	40.9	平 4	1,033	35.8	5.2	28.1
45	1,112	51.9	6.4	42.5	5	1,080	37.2	5.3	28.0
50	936	40.0	5.6	30.7	6	1,006	34.4	5.0	29.1
55	827	32.4	4.9	25.1	7	1,116	39.8	5.4	36.5
					8	1,089	37.0	5.2	31.4
昭 59	839	31.3	4.8	24.6	9	1,122	38.0	5.1	31.1
60	862	31.7	5.0	24.6	10	1,034	34.9	4.7	31.1
61	829	30.3	4.8	23.7	11	1,121	37.8	4.8	32.0
62	799	28.9	4.6	23.2	12	1,076	36.4	4.7	31.4
63	891	31.9	4.8	24.8	13	1,065	36.0	4.6	31.4
平 元	920	32.7	5.1	25.4	14	1,099	37.2	4.6	30.7
2	915	32.3	4.8	26.2	15	1,067	36.1	4.3	30.7
3	969	33.9	5.1	26.9	16	987	33.5	4.1	30.3

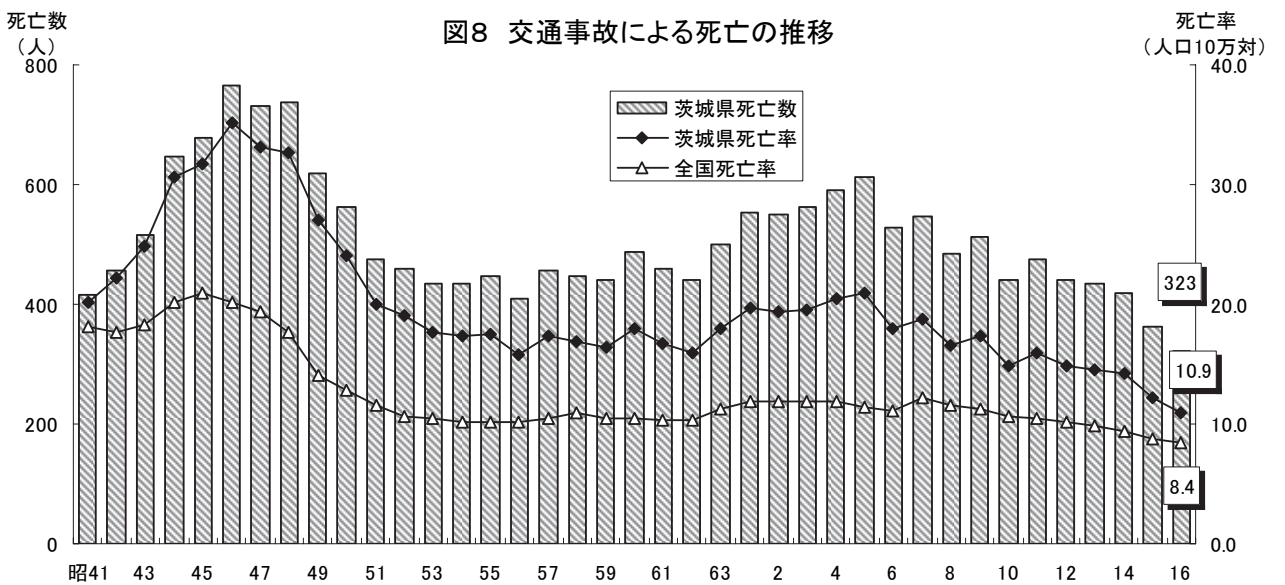
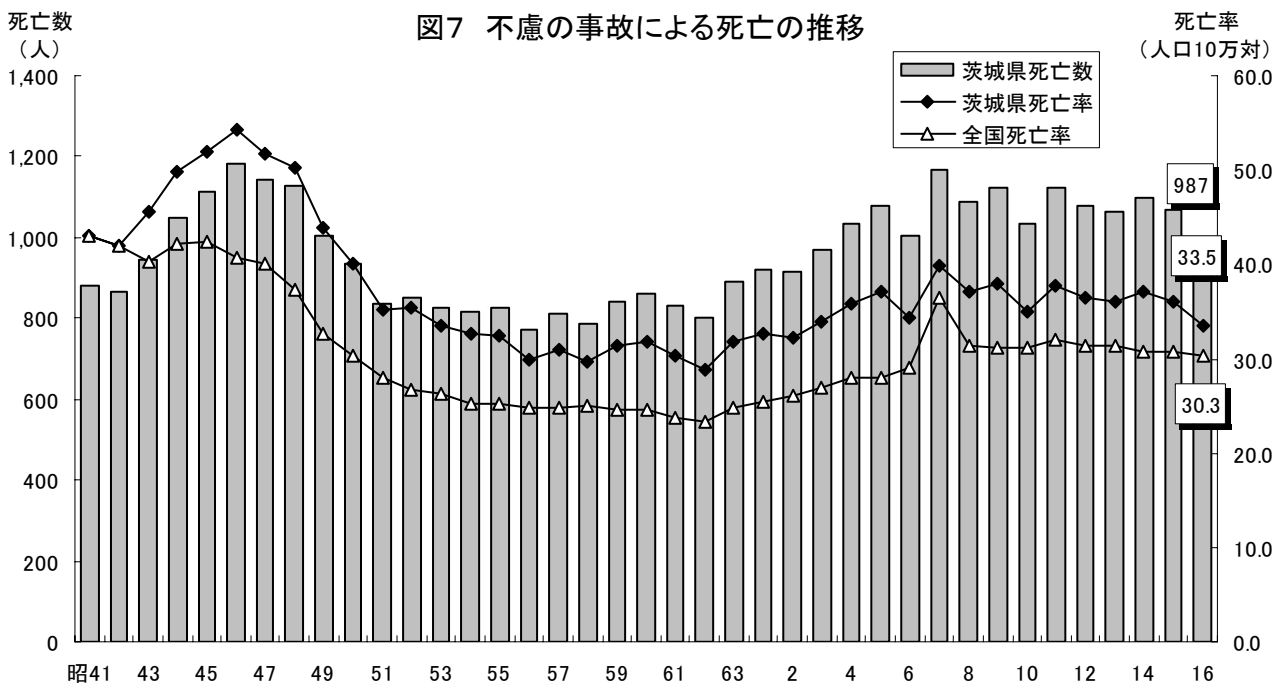


表15 交通事故による死亡の推移

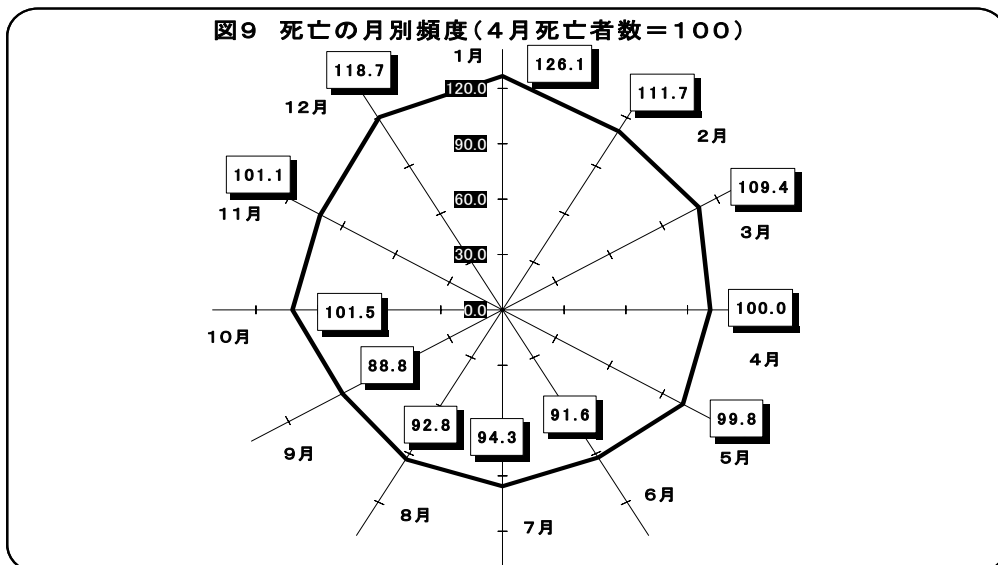
死亡率（人口10万対）

年次	茨城県		全国	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
昭40	367	17.8	16,257	16.5
45	679	31.7	21,535	20.9
50	561	24.0	14,206	12.8
55	448	17.5	11,752	10.1
昭56	409	15.8	11,874	10.1
57	456	17.4	12,377	10.4
58	447	16.8	12,919	10.9
59	440	16.4	12,432	10.4
60	488	18.0	12,660	10.5
61	458	16.7	12,458	10.3
62	440	15.9	12,544	10.3
63	499	17.9	13,617	11.2
平成元	554	19.7	14,512	11.9
2	549	19.4	14,631	11.9
3	561	19.6	14,558	11.8
4	592	20.5	14,735	11.9
5	611	21.0	14,168	11.4
6	(535)	(18.3)	(14,869)	(12.0)
平成7	548	18.7	15,147	12.2
8	484	16.5	14,343	11.5
9	512	17.4	13,981	11.2
10	440	14.9	13,464	10.7
11	475	16.0	13,111	10.5
12	441	14.9	12,857	10.2
13	433	14.6	12,378	9.8
14	420	14.2	11,743	9.3
15	361	12.2	10,913	8.7
16	323	10.9	10,551	8.4

注：平成6年までは自動車事故による死亡者数及び死亡率。  
平成6年の（ ）は、次年以降と比較するために交通事故によるものを計上した。

(5) 死亡の季節変動

図9は死亡者数を月別に示したものである。この図が示すように4月の死亡数を100とすると夏季を中心としてその周辺の低率が目立ち、冬季に高率を示すのは脳血管疾患、心疾患の死亡が冬季に多いことによるものである。



(6) 妊産婦死亡

平成16年の本県の妊産婦死亡数は0で、出産（出生＋死産）10万対の妊産婦死亡率も0である。妊産婦死亡率は妊産婦の保健水準を表す重要な指標である。

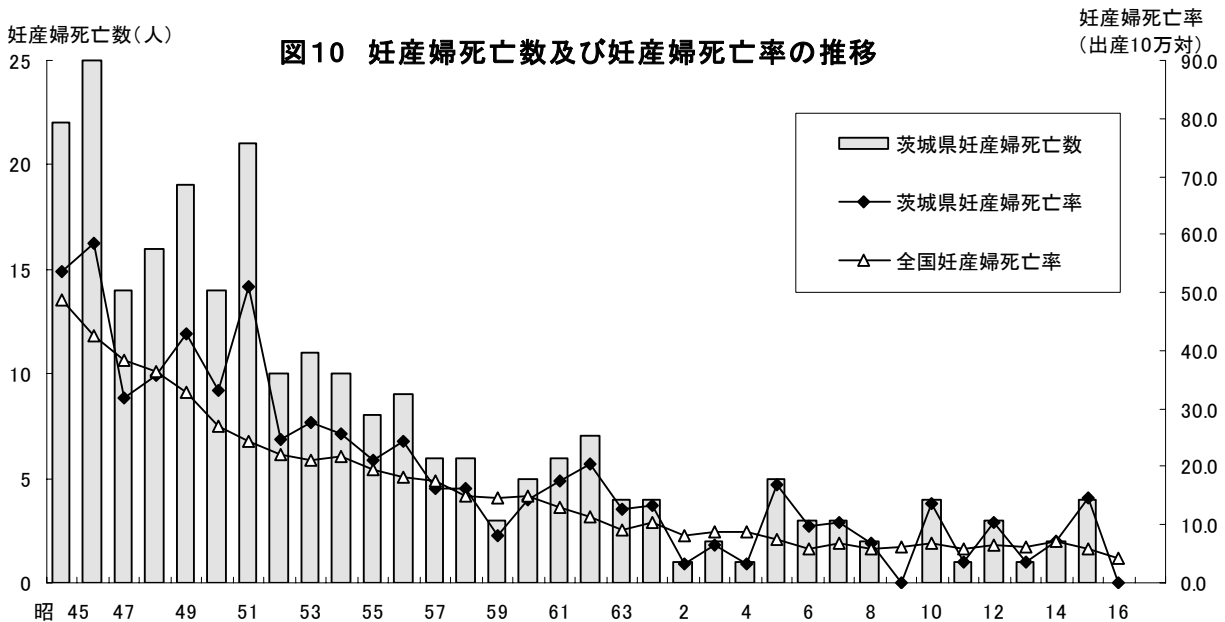
妊産婦死亡の推移をみると昭和25年167.8、30年180.8と高率を示したが、30年以降急激な下降を示したのは医療技術の進歩、妊産婦保健指導、衛生教育の充実、妊産婦健診の無料化等によるものと考えられる。

なお、平成16年全国の妊産婦死亡数49人で、妊産婦死亡率は4.3である。

**表16 妊産婦死亡数及び妊産婦死亡率の推移**

年次	妊産婦死亡数(人)		妊産婦死亡率※		年次	妊産婦死亡数(人)		妊産婦死亡率※	
	茨城県	全国	茨城県	全国		茨城県	全国	茨城県	全国
昭 25	109	4,117	167.8	161.2	平 3	2	110	6.6	8.6
30	88	3,095	180.8	161.7	4	1	111	3.3	8.8
35	49	2,097	124.8	117.5	5	5	91	17.0	7.4
40	23	1,597	59.9	80.4	6	3	76	9.8	5.9
45	22	1,008	53.7	48.7	7	3	85	10.3	6.9
50	14	541	33.1	27.0	8	2	72	6.7	5.8
55	8	323	21.2	19.5	9	-	78	-	6.3
					10	4	86	13.5	6.9
昭 60	5	226	14.3	15.1	11	1	72	3.4	5.9
61	6	187	17.7	12.9	12	3	78	10.3	6.3
62	7	162	20.4	11.5	13	1	76	3.5	6.3
63	4	126	12.6	9.2	14	2	84	7.1	7.1
平 元	4	135	13.2	10.4	15	4	69	14.6	6.0
2	1	105	3.3	8.2	16	-	49	-	4.3

※出産（出生＋死産）10万対



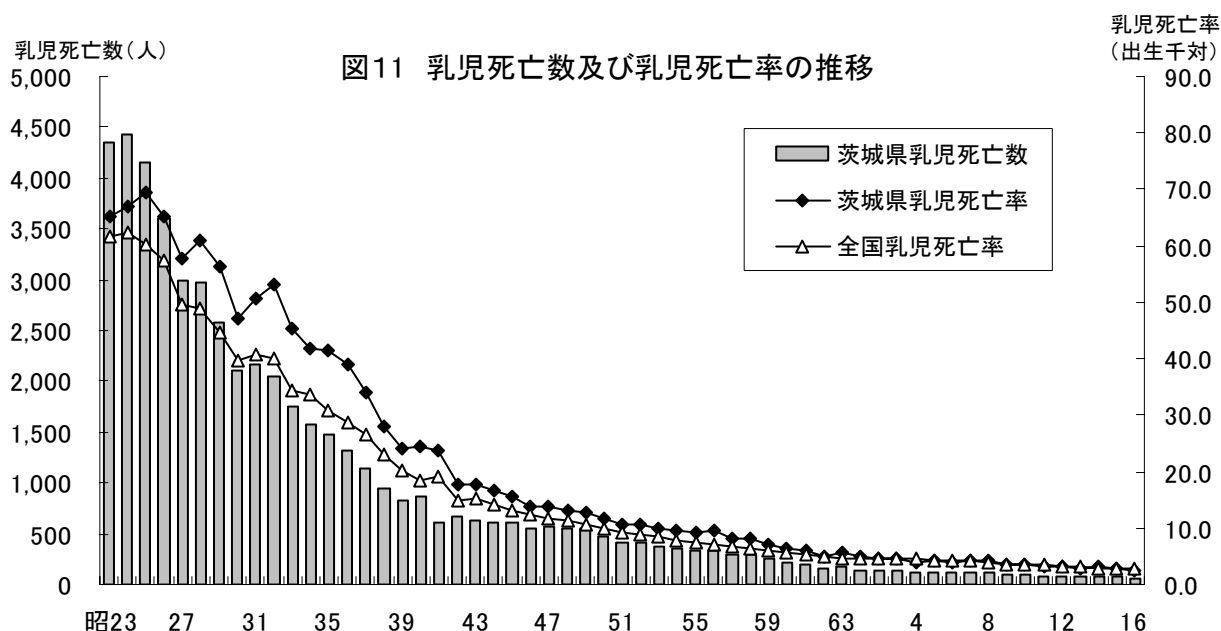
**図10 妊産婦死亡数及び妊産婦死亡率の推移**

**4 乳児死亡**

(1) 乳児死亡の推移

生後1年未満の死亡を乳児死亡といい、通常は出生千対の乳児死亡率で観察する。乳児の生存は、母体の健康状態、養育条件等の影響を強く受けるので、乳児死亡率はその地域の衛生状態の良否、ひいては生活水準を反映する指標のひとつと考えられている。

本県の乳児死亡の推移を表したものが図11である。昭和22年には乳児死亡数5,615人、乳児死亡率81.2であったものが急激に減少し、38年には1,000人を割った。その後も減少は続き、平成16年の乳児死亡数は66人であった。なお、乳児死亡率は2.5で、都道府県中第40位である。



### (2) 地域別乳児死亡

平成16年の乳児死亡率を地域別にみると大きな較差がある。事例数が必ずしも多くないので比較が難しいが、各保健所ごとにみると表17のとおりである。

**表17 保健所管内別乳児死亡数・率**

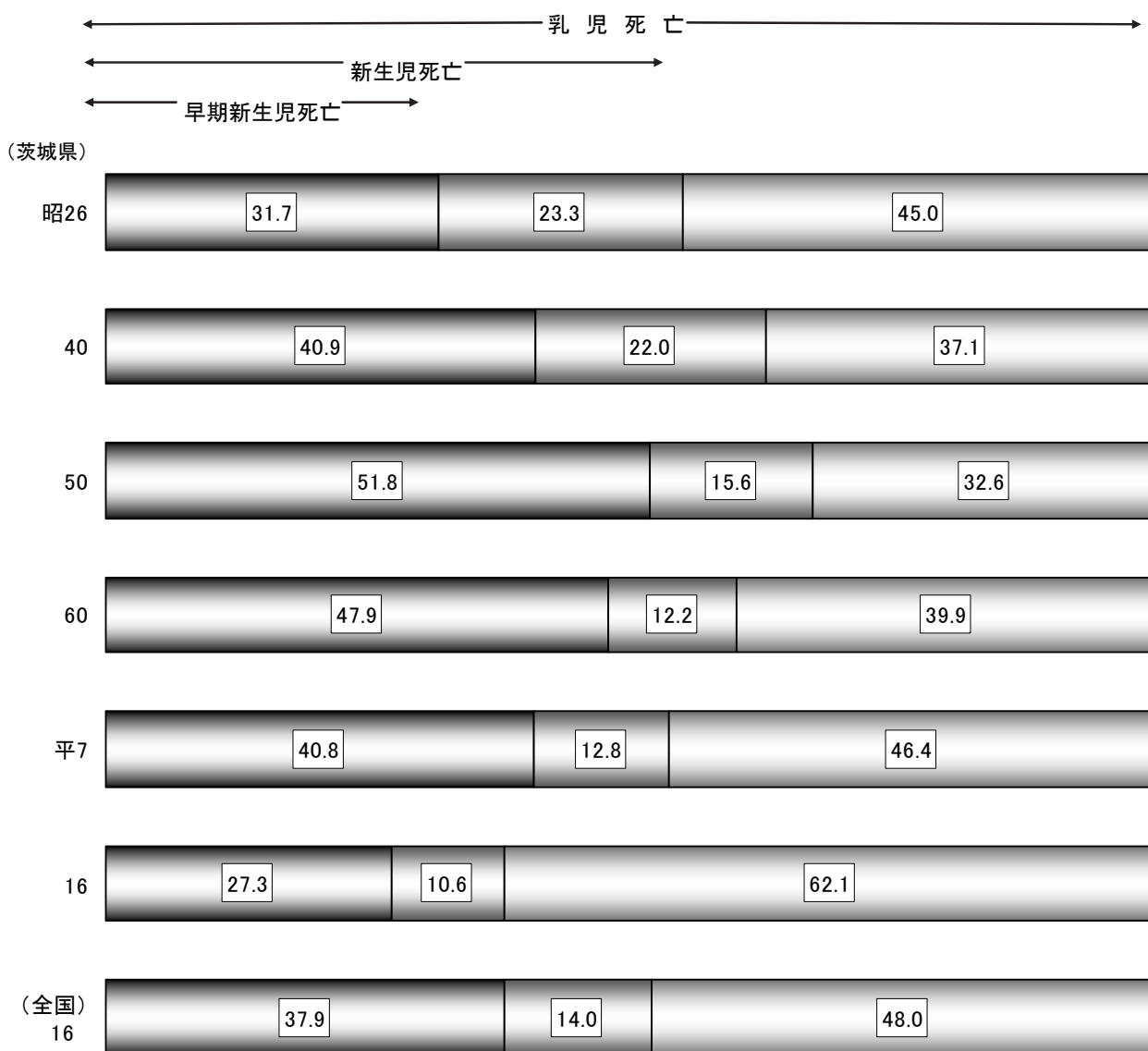
		乳児死亡率 (出生千対)			
保健所	乳児死亡数	乳児死亡率	保健所	乳児死亡数	乳児死亡率
水戸	10	2.3	土浦	7	2.2
大宮	5	4.1	下館	6	3.7
日立	4	1.6	水海道	8	5.2
鉾田	2	3.6	古河	1	0.6
潮来	5	2.6	つくば	9	3.9
竜ヶ崎	6	1.8	ひたちなか	3	1.5
			計	66	2.5

### (3) 生存期間と乳児死亡

乳児死亡の原因は先天的なものや後天的なものに大きく分けられる。生後しばらくの間は環境に対する適応性が弱く、また、妊娠、分娩からの影響もあり不安定な時期であって、生存期間4週未満の新生児死亡、特に生存期間1週未満の早期新生児死亡は先天的な要因によることが多い。このような乳児死亡の構造を把握するうえで生存期間による観察が重要とされている。図12の生存期間別乳児死亡の割合によって年次推移をみると、昭和26年には4週以上のものが45.0%であったが逐次その割合が減少し、55年には28.7%と最低を示したが、56年から再び30%台に上昇し平成16年には62.1%となっている。



図12 生存期間別乳児死亡数の割合



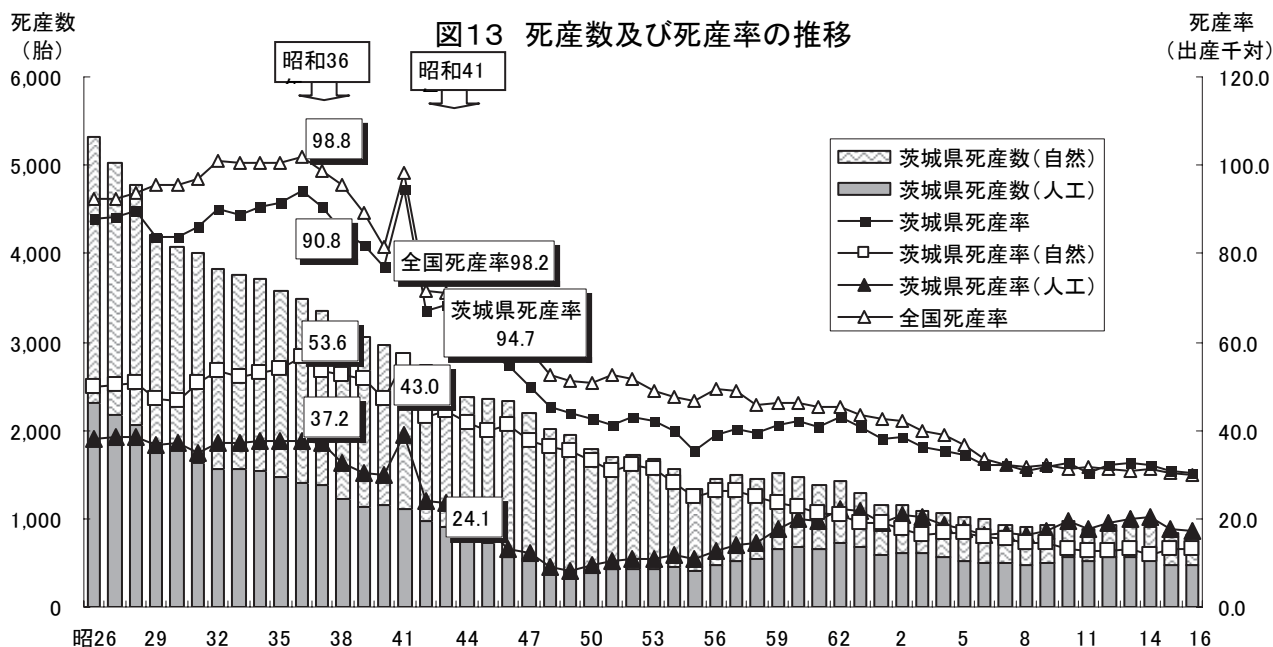
## 5 死産

### (1) 死産の推移

人口動態統計でいう死産とは、「死産の届出に関する規定」により届け出られる妊娠満12週(第4月)以後の死児の出産である。昭和23年に施行された「優生保護法」による人工妊娠中絶のうち妊娠満12週以後のものも含まれる。24年からは人工妊娠中絶の理由に「経済的な理由により母体の健康を著しく害するおそれがあるもの」も含まれることになった。また、43年から「胎児を出生させる目的で人工的処理を加えたにもかかわらず死産した場合」には、従来人工死産であったが自然死産として取り扱うことになった。なお、平成8年に「優生保護法」は「母体保護法」に改正され、優生思想に基づく規定が削除された。

図13は死産の推移を表したものである。本県の死産率は昭和36年94.2から41年の特異現象（「ひのえうま」の年にあたる。）を除けば、55年の24.7まで急激に減少した。56年から62年まで緩やかに上昇したが、その後は減少傾向に転じた。平成16年の死産率は出産（出生＋死産）千対30.5で全国平均を0.5ポイント上回り、都道府県中第24位である。

なお、自然死産率は一貫して減少傾向を示しているが、人工死産率については49年に8.3を最低の死産率を記録してから上昇、近年は横ばいとなっている。



(2) 妊娠期間別死産

妊娠期間別に死産数および死産割合を示したのが表18である。自然死産は一般に妊娠初期に多発し、その後比較的安定し、分娩近くなるとまた増加するものとされている。また、人工死産は、本来妊娠初期に多いものとされている。妊娠満22週以後の死産を後期死産といい、母体外で生存可能なはずの胎児死亡という観点から母体衛生上とくに重要視されている。

表18 妊娠期間別死産数・百分率

	総数	12週～15週	16週～19週	20週～23週	24週～27週	28週～31週	32週～35週	36週～39週	40週～	不詳
総数	822 (100.0)	320 (38.9)	259 (31.5)	146 (17.8)	32 (3.9)	16 (1.9)	15 (1.8)	26 (3.2)	8 (1.0)	- (0.0)
自然死産	357 (100.0)	98 (27.5)	101 (28.3)	62 (17.4)	31 (8.7)	16 (4.5)	15 (4.2)	26 (7.3)	8 (2.2)	- (0.0)
人工死産	465 (100.0)	222 (47.7)	158 (34.0)	84 (18.1)	1 (0.2)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)

下段( )書は、百分率。

## 6 周産期死亡

周産期死亡とは、<sup>※1</sup>妊娠満22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいい、通常、<sup>※2</sup>出産（出生+妊娠満22週以後の死産）千に対する死亡率で観察する。これは1950年以来、WHO（世界保健機関）によって提唱されてきたもので、後期死産と早期新生児死亡とを「出生をめぐる死亡」すなわち「周産期死亡」として総合的に観察したものであり、母子衛生上の重要な指標のひとつである。

本県の周産期死亡率は図14にみられるように年々低下しており、平成16年は5.2で全国を0.2ポイント上回り、都道府県中第21位である。保健所別にみると表19に示すとおりである。

※1 平成6年以前は、妊娠満28週以後の死産

※2 平成6年以前は、出生千対

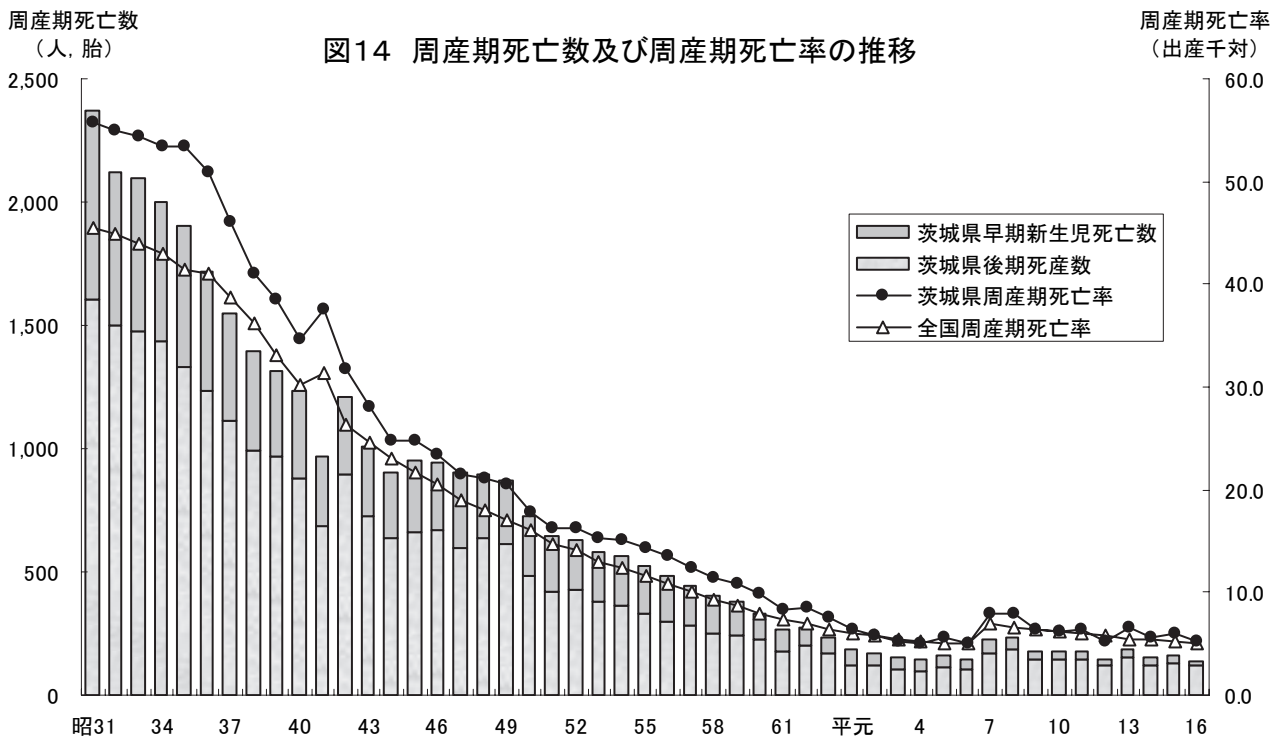
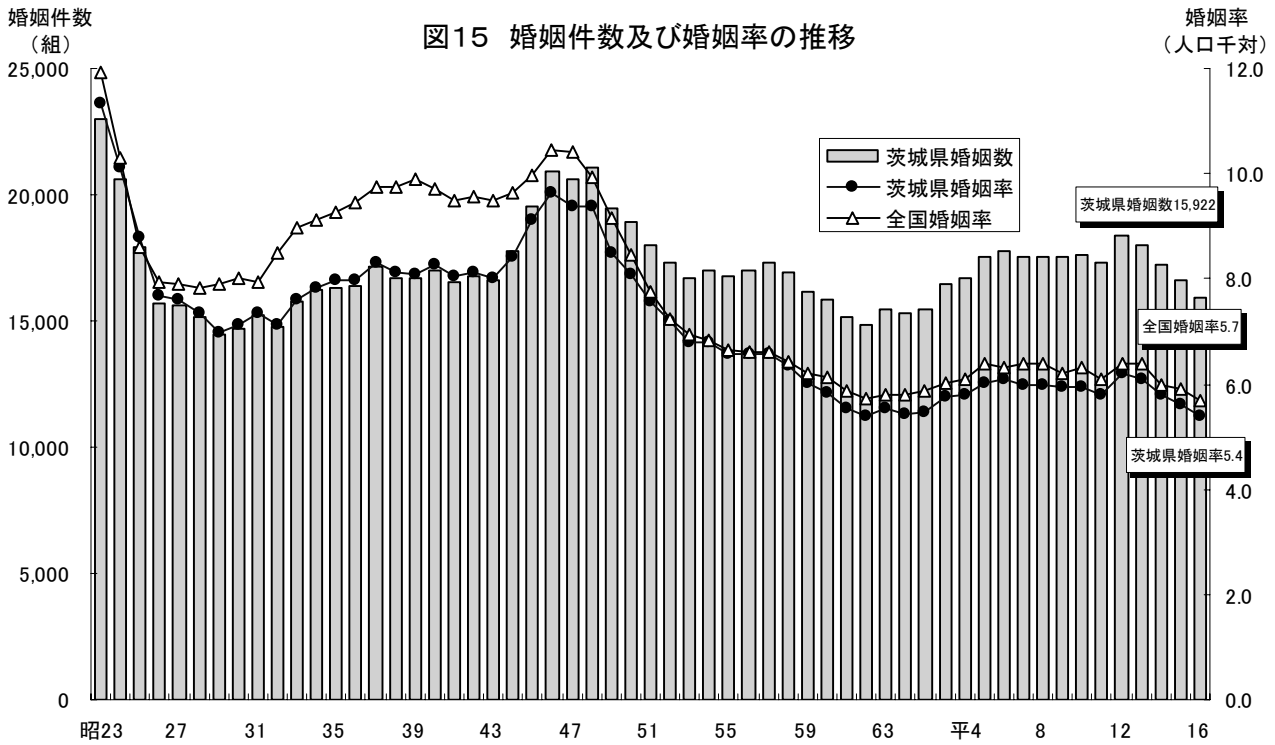


表19 保健所別周産期死亡

保健所		妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	周産期死亡率	保健所	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	周産期死亡率
総数		119	18	5.2				
水戸		18	-	4.1	土浦	8	1	2.9
大宮		1	4	4.0	下館	12	2	8.6
日立		10	2	4.8	水海道	8	3	7.1
鉾田		1	1	3.6	古河	10	1	6.3
潮来		17	1	9.3	つくば	8	1	3.9
竜ヶ崎		9	1	3.0	ひたちなか	17	1	9.1

## 7 婚 姻

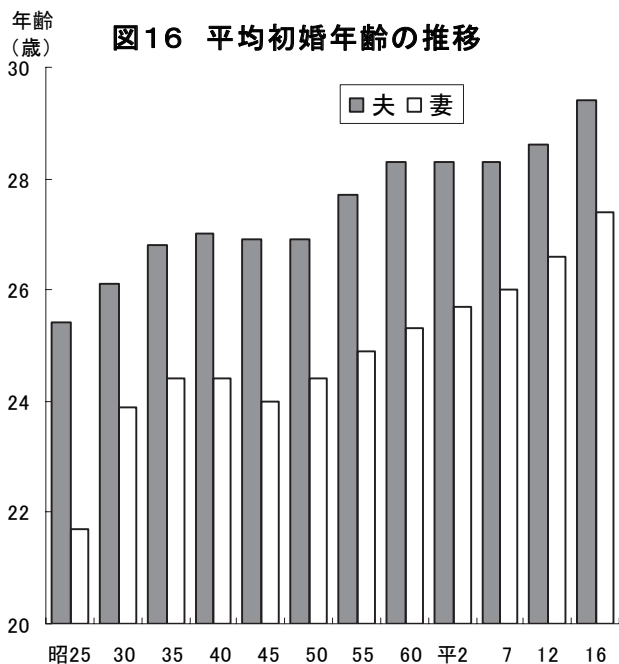
婚姻率は人口千人に対する割合によって観察する。図15は本県の婚姻の推移である。戦前は7～8台で推移したが、戦後の昭和22年に11.0と高率を示した。これは海外引揚等による結婚適齢人口の移動によるものと考えられる。その後30年代は7～8と沈静したが45年から48年に高水準が続いたのは、戦後のベビーブーム期に出生した人々が結婚期に入ったことによるものである。近年は、平成12年の6.2をピークに年々低下している。平成16年の婚姻件数は15,922件で婚姻率は5.4となり、全国を0.3ポイント下回り、都道府県中第18位である。



次に平成16年に届出をおこなった初婚夫婦について、その平均結婚年齢を表20でみると男29.4歳、女27.4歳で、その差は2.0歳となっている。

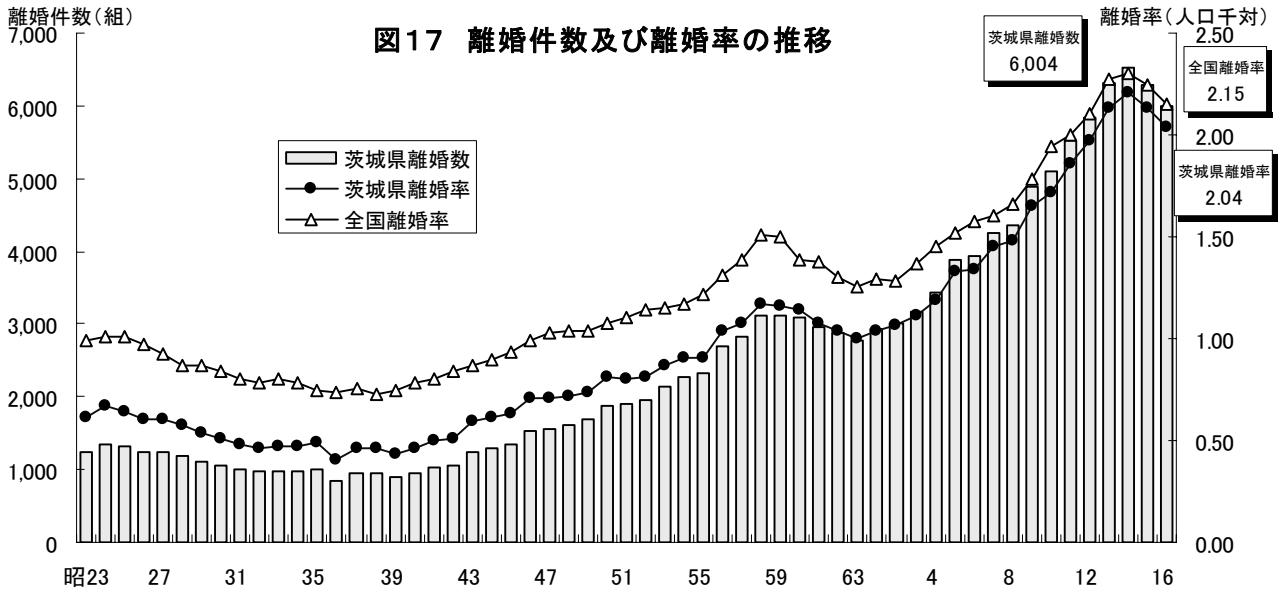
表20 平均初婚年齢の推移

年次	茨 城 県		全 国	
	初婚の夫	初婚の妻	初婚の夫	初婚の妻
昭 25	25.4	21.7	25.9	23.0
30	26.1	23.9	26.6	23.8
35	26.8	24.4	27.2	24.4
40	27.0	24.4	27.2	24.5
45	26.9	24.0	26.9	24.2
50	26.9	24.4	27.0	24.7
55	27.7	24.9	27.8	25.2
昭 57	27.9	25.1	28.0	25.3
58	27.9	25.1	28.0	25.4
59	27.9	25.2	28.1	25.4
60	28.3	25.3	28.2	25.5
61	28.1	25.4	28.3	25.6
62	28.2	25.5	28.4	25.7
63	28.3	25.6	28.4	25.8
平 元	28.3	25.6	28.5	25.8
2	28.3	25.7	28.4	25.9
3	28.3	25.7	28.4	25.9
4	28.2	25.7	28.4	26.0
5	28.3	25.8	28.4	26.1
6	28.4	25.9	28.5	26.2
7	28.3	26.0	28.5	26.3
8	28.4	26.1	28.5	26.4
9	28.3	26.2	28.5	26.6
10	28.4	26.4	28.6	26.7
11	28.5	26.5	28.7	26.8
12	28.6	26.6	28.8	27.0
13	28.8	26.8	29.0	27.2
14	29.0	27.0	29.1	27.4
15	29.3	27.3	29.4	27.6
16	29.4	27.4	29.6	27.8



## 8 離 婚

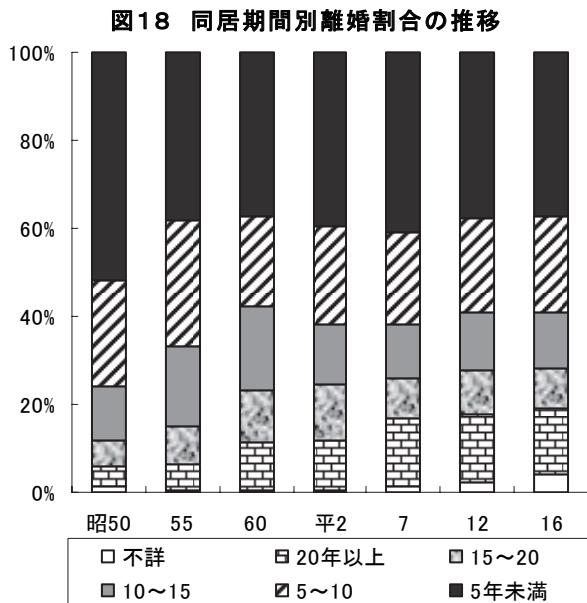
離婚率は人口千人に対する離婚件数の割合によって表し、図17は本県の離婚の推移である。戦後の一時期、戦前に比べるとかなりの高水準であったが、その後減少傾向を示していた。しかし、昭和40年以降上昇傾向に転じ58年には1.17を記録した。59年から63年の1.00まで前年の離婚率を下回っていたが、平成元年には増加に転じ以降急激に上昇している。平成16年の離婚件数は6,004件で、離婚率は2.04となり、全国を0.11ポイント下回り都道府県中第28位である。



次に同居期間別離婚件数を表したものが表21である。本県の場合は同居期間5年未満の離婚が最も多くなっている。  
また、図18を見ると同居期間20年以上の割合が増加傾向にある。

**表21 離婚件数・種類・同居期間**

同居期間	総数	協議	調停	審判	判決	和解
総 数	6,004	5,287	629	12	54	22
5年未満	2,238	2,007	213	4	14	7
1年未満	414	374	33	-	5	2
1～2	516	465	45	2	3	1
2～3	494	444	47	-	2	1
3～4	420	367	45	2	4	2
4～5	401	357	43	-	-	1
5～10	1,302	1,122	164	1	11	4
10～15	775	669	93	2	10	1
15～20	542	464	63	3	7	5
20年以上	901	813	72	1	10	5
20～25	435	395	34	1	4	1
25～30	246	216	29	-	-	1
30～35	148	133	9	-	5	1
35年以上	72	69	-	-	1	2
不 詳	239	212	24	1	2	-



離婚の種類別割合を表22によってみると、わが国の制度においては法律上の許可を必要とせずに、夫婦の間の協議によって届出を行うだけで、離婚が成立することになっているため、夫婦の協議によって届出られる協議離婚がきわめて多く、届出件数の約9割を占めている。

**表22 離婚の種類別件数及び割合の推移**

年次	総数		協議		調停		審判		判決		和解	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
昭 40	955	100.0	856	89.6	78	8.2	1	0.1	20	2.1		
45	1,358	100.0	1,172	86.3	161	11.8	1	0.1	24	1.8		
50	1,888	100.0	1,668	88.3	199	10.5	1	0.1	20	1.1		
55	2,315	100.0	2,030	87.7	230	9.9	2	0.1	53	2.3		
60	3,102	100.0	2,783	89.7	283	9.1	2	0.1	34	1.1		
昭 62	2,867	100.0	2,545	88.8	275	9.6	-	-	47	1.6		
63	2,781	100.0	2,464	88.6	277	10.0	1	0.0	39	1.4		
平 元	2,932	100.0	2,603	88.8	290	9.9	1	0.0	38	1.3		
2	3,014	100.0	2,651	87.9	326	10.8	2	0.1	35	1.2		
3	3,182	100.0	2,798	87.9	328	10.3	3	0.1	53	1.7		
4	3,430	100.0	3,041	88.7	352	10.3	2	0.0	35	1.0		
5	3,872	100.0	3,456	89.3	394	10.2	1	0.0	21	0.5		
6	3,923	100.0	3,478	88.7	396	10.1	4	0.1	45	1.1		
7	4,249	100.0	3,763	88.6	436	10.2	3	0.1	47	1.1		
8	4,354	100.0	3,864	88.8	428	9.8	4	0.1	58	1.3		
9	4,881	100.0	4,351	89.2	479	9.8	2	0.0	49	1.0		
10	5,099	100.0	4,610	90.4	430	8.4	-	0.0	59	1.2		
11	5,518	100.0	4,978	90.2	496	9.0	-	0.0	44	0.8		
12	5,834	100.0	5,295	90.8	471	8.1	2	0.0	66	1.1		
13	6,301	100.0	5,734	91.0	513	8.1	4	0.1	50	0.8		
14	6,534	100.0	5,866	89.8	619	9.5	2	0.0	47	0.7		
15	6,285	100.0	5,637	89.7	583	9.3	4	0.1	61	1.0		
16	6,004	100.0	5,287	88.1	629	10.5	12	0.2	54	0.9	22	0.4